

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年8月10日

【四半期会計期間】 第59期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社サイバーリンクス

【英訳名】 CYBERLINKS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 恒夫

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の3

【電話番号】 050-3500-2797

【事務連絡者氏名】 執行役員 総合管理部長 鳥居 孝行

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の3

【電話番号】 050-3500-2797

【事務連絡者氏名】 執行役員 総合管理部長 鳥居 孝行

【縦覧に供する場所】 株式会社サイバーリンクス東日本支社
(東京都港区芝浦四丁目9番25号芝浦スクエアビル13階)

株式会社サイバーリンクス西日本支店
(大阪市淀川区宮原四丁目3番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第2四半期 連結累計期間	第59期 第2四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (百万円)	6,862	6,233	13,241
経常利益 (百万円)	583	732	958
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	406	487	645
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	406	487	645
純資産額 (百万円)	5,311	5,831	5,418
総資産額 (百万円)	9,450	9,638	9,682
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	39.24	47.14	62.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	38.16	46.46	61.05
自己資本比率 (%)	55.4	59.7	55.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,702	1,140	1,964
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	192	857	685
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	306	276	591
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	3,067	2,560	2,552

回次	第58期 第2四半期 連結会計期間	第59期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.99	21.05

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかに持ち直しており、先行きにつきましても、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されます。ただし、世界的に金融引締めが進む中で金融資本市場の変動や原材料価格の上昇、供給面での制約に加え、金融資本市場の変動等による下振れリスクに十分注意する必要があります。

当社グループがサービスを提供する市場におきましては、人口減少等の社会構造の変化や、感染症拡大への対応の要請から、DX（注）やデジタル化が急速に進んでおります。

流通食品小売業においては、感染症による脅威の継続に加え、原材料や物流費の高騰を背景とする仕入価格の上昇に直面しており、コストの吸収に苦慮しています。また、中長期的な視点に立てば、人口減少に伴う市場縮小の脅威にさらされており、また、共働きや単身世帯の増加といったライフスタイルの多様化を背景とするコンビニエンスストア、ドラッグストア、インターネット販売事業者など他業界との競争激化や、人材不足及びそれに伴う人件費高止まりといった問題に直面しております。このように厳しさを増す経営環境を打開するには、DXの推進等により、店舗運営の効率化や、卸売業・製造業との連携によるサプライチェーンの最適化など、生産性向上に向けた取組を進めることが不可欠となっております。

また、官公庁においては、ガバメントクラウド（注）を活用した自治体の基幹業務システムの統一化・標準化や、社会全体のデジタルインフラとしての潜在力を持つ「マイナンバーカード」の普及・利用促進等の取組により、住民サービスの向上と行政の効率化がさらに加速するものと考えられます。

さらに、コロナ禍を契機とする商慣習の変革は業種を問わず進んでおり、とりわけ、紙・対面に基づく様々なやりとりをサイバー空間において実現するためのデータ流通基盤となる「トラストサービス」へのニーズは飛躍的に高まっております。今後、簡易かつ信頼性の高いサービスが急速に普及していくと考えられます。

携帯電話販売市場においては、株式会社NTTドコモの「ahamo」をはじめとする通信キャリア各社のオンライン専用プランの利用拡大や、株式会社NTTドコモよりエリア毎のドコモショップを適切な店舗数・店舗規模に見直す方針が打ち出されるなど、販売代理店にとって厳しい状況が続いています。一方で、ドコモショップにおいて、2021年よりエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社が提供する低価格プラン「OCNモバイルONE」、2022年3月より「ドコモでんき」の取り扱いが開始されるなど顧客層拡大につながり得る機会があるほか、5Gサービスの拡大による新たな需要や、2026年3月に予定される3Gサービス終了に向けた端末買い換え需要などの事業機会も見込まれます。また、株式会社NTTドコモが総務省「令和4年度 利用者向けデジタル活用支援推進事業」の事業実施団体に採択され、ドコモショップは地域のICTサポート拠点としての役割を担うことも期待されております。

このような状況のもと、「LINK Smart～もたず、つながる時代へ～」をブランドコンセプトに、「シェアクラウド（共同利用型クラウド）」による安心、安全、低価格で高品質かつ高機能なクラウドサービスの提案を積極的に進めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高6,233百万円（前年同期比9.2%減）、営業利益729百万円（前年同期比26.0%増）、経常利益732百万円（前年同期比25.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益487百万円（前年同期比20.1%増）となりました。

また、当社グループが経営上の重要指標と位置付ける定常収入（注）は、サービス提供の拡大により137百万円増加し、3,402百万円（前年同期比4.2%増）となり、順調に推移しました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、当第2四半期連結累計期間における売

上高は41百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は21百万円増加しております。

収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。

流通クラウド事業

流通クラウド事業におきましては、小売業向けEDIサービス「BXNOAH」や、流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービス「@rms基幹」等のクラウドサービス提供拡大により定常収入が増加しました。サービス導入時の作業費や個別カスタマイズ費用等、定常収入以外の収入も増加しました。

また、流通業界における商談のDXを実現する企業間プラットフォーム「C2Platform」の商談支援サービスについては、大手食品小売業への導入に向けた作業を進めるなど、サービス提供拡大に向けた取組を進めました。

一方、ソフトウェア償却費は、中大規模顧客向け「@rms基幹」の一部機能にかかる償却が終了したこと等により減少しました。

販売費及び一般管理費は、前述の「C2Platform」にかかる研究開発フェーズが2021年6月までに完了したことなどにより減少しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は2,087百万円（前年同期比13.3%増）、セグメント利益（経常利益）は369百万円（前年同期比71.4%増）となりました。

なお、収益認識会計基準等を適用しない従来の方法によった場合の当第2四半期連結累計期間における売上高は2,047百万円（前年同期比11.1%増）、セグメント利益（経常利益）は360百万円（前年同期比67.5%増）となります。

官公庁クラウド事業

官公庁クラウド事業におきましては、防災行政無線デジタル化工事やGIGAスクール関連案件などの特需が2021年3月までに概ね終了した影響により大幅な減収となりましたが、原価低減に努めた結果、増益となりました。

また、トラスト事業で提供するマイナトラスト（注）を活用したeKYC（注）（マイナンバーカードによる本人確認）と、電子文書への電子署名を実現するオンライン行政手続サービス「Web窓口サービス」の開発に注力するなど、今後の成長につなげるための取組を進めました。

他方、官公庁クラウド事業におけるサービスの拡充及び全国への事業展開を加速させることを目的としたM&Aの検討及び実行に向けた準備を行いました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は2,736百万円（前年同期比18.9%減）、セグメント利益（経常利益）は449百万円（前年同期比21.3%増）となりました。

なお、収益認識会計基準等を適用しない従来の方法によった場合の当第2四半期連結累計期間における売上高は2,730百万円（前年同期比19.0%減）、セグメント利益（経常利益）は435百万円（前年同期比17.7%増）となります。

トラスト事業

トラスト事業におきましては、「マイナトラスト電子委任状サービス」や、ブロックチェーン技術（注）を利用した証明書発行サービス「CloudCerts」の提供拡大等により定常収入は増加したものの、新サービスの開発等にリソースを集中させたため、既存サービスの導入があった前年同期に比べ、売上高は減少しました。

一方、不動産登記の完全オンライン化に向けた実証実験や、自社開発の署名システム「マイナトラスト電子署名」を用いて当社の商業登記の変更手続きをオンラインで実施するなど、マイナンバーカードをベースとした新たなトラストサービスの開発に向けた取組を着実に進めました。

また、2022年5月には韓国のRAONSECURE社とブロックチェーン・分散型ID（注）基盤の電子証明書事業に関する業務提携合意書を締結しました。本提携により、同社が有するブロックチェーン技術を用いた分散型ID基盤を活かし、当社トラストサービスにおける様々な「証明」をより広く安全に流通させることを目指します。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は26百万円（前年同期比42.2%減）、セグメント損失

(経常損失)は116百万円(前年同期はセグメント損失119百万円)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による当第2四半期連結累計期間における売上高及び、セグメント損失(経常損失)への影響はありません。

モバイルネットワーク事業

モバイルネットワーク事業におきましては、iPhone13シリーズをはじめとする高価格帯商材の売れ行きが堅調であったため端末販売単価は上昇したものの、株式会社NTTドコモによる端末購入に係る割引施策の方針変更のため顧客の実質端末購入価格が高額化したこと等により端末販売台数は減少し、端末販売に係る売上は減少しました。他方、2021年10月より株式会社NTTドコモからの支援費が減少した影響などにより、端末売上以外の収入も減少しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は1,381百万円(前年同期比13.7%減)、セグメント利益(経常利益)は167百万円(前年同期比32.1%減)となりました。

なお、収益認識会計基準等を適用しない従来の方法によった場合の当第2四半期連結累計期間における売上高は1,387百万円(前年同期比13.4%減)となります。収益認識会計基準等の適用によるセグメント利益(経常利益)への影響はありません。

(注)上記に用いられる用語は以下のとおりであります。

DX: デジタルトランスフォーメーション。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

ガバメントクラウド: 政府共通のクラウドサービスの利用環境。クラウドサービスの利点を最大限に活用することで、迅速、柔軟、かつセキュアでコスト効率の高いシステムを構築可能とするもの。

定常収入: 情報処理料や保守料等の継続的に得られる収入で、安定収益の拡大を目指す当社独自の管理指標のこと。

マイナトラスト: 当社が提供する、「マイナンバーカード」に搭載された電子証明書を活用し、サイバー空間におけるデータの改ざんや送信元のなりすまし等を防止することで電子データに「信頼性」を付与し、安全・安心なデータ流通基盤となるトラストサービス。

eKYC: 「electronic Know Your Customer」の略で、オンライン上での本人確認を行う技術。

ブロックチェーン技術: 情報通信ネットワーク上にある端末同士を直接接続して、取引記録を暗号技術を用いて分散的に処理・記録するデータベースの一種であり、暗号資産に用いられる基盤技術のこと。

分散型ID: ブロックチェーンの分散型台帳を利用することで、特定のプラットフォームに依存せずに、自分の情報を必要な範囲で提供できる技術。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は9,638百万円となり、前連結会計年度末に比べ44百万円減少しました。

流動資産は、704百万円の減少となりました。これは主に受取手形、売掛金及び契約資産が408百万円、仕掛品が288百万円、流動資産のその他に含まれる未収法人税等が56百万円、リース債権及びリース投資資産が33百万円減少したことと、流動資産のその他に含まれる前払費用が44百万円、商品及び製品が35百万円増加したことによるものです。

固定資産は、660百万円の増加となりました。これは主に取得等により土地が445百万円、無形固定資産に含まれるソフトウェア仮勘定が183百万円、建物及び構築物が41百万円、投資その他の資産に含まれる長期前払費用が34百万円、有形固定資産のその他に含まれる工具、器具及び備品が33百万円増加したことと、本勘定への振替等により有形固定資産のその他に含まれる建設仮勘定が47百万円、償却等により無形固定資産に含まれるソフトウェアが45百万円減少したことによるものです。

負債は、456百万円の減少となりました。これは主に買掛金が205百万円、返済により長期借入金152百万円、未払法人税等が41百万円、流動負債のその他に含まれる未払金が38百万円、契約負債が30百万円減少したことと、流動負債のその他に含まれる未払消費税が23百万円増加したことによるものです。

純資産は、412百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金が、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により487百万円増加したことと、剰余金の配当により124百万円減少したことによるものです。なお、収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の当期首残高が35百万円増加しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ7百万円増加し、2,560百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは1,140百万円の資金の増加（前年同四半期は、1,702百万円の資金の増加）となりました。資金の増加の主な要因は、税金等調整前四半期純利益732百万円、売上債権の減少額626百万円、減価償却費272百万円、棚卸資産の減少額92百万円となっております。資金の減少の主な要因は、法人税等の支払額263百万円、仕入債務の減少額205百万円、未払金の減少額41百万円となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは857百万円の資金の減少（前年同四半期は、192百万円の資金の減少）となりました。資金の減少の主な要因は、有形固定資産の取得による支出574百万円、無形固定資産の取得による支出279百万円となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは276百万円の資金の減少（前年同四半期は、306百万円の資金の減少）となりました。資金の減少の主な要因は、長期借入金の返済による支出152百万円、配当金の支払額123百万円となっております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は145百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,570,015	10,570,015	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は 100株であります。
計	10,570,015	10,570,015		

(注) 提出日現在発行数には、2022年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年5月13日 (注)1	10,043	10,570,015	5	858	5	1,307

(注) 1. 2022年4月15日開催の取締役会決議により、当社の取締役(監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬として、2022年5月13日付で新株式の発行を行ったことに伴い、発行済株式数が10,043株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5百万円増加しております。

発行価格 1,182円
資本組入額 591円
割当先 当社の取締役4名

2. 2022年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(5) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社サイバーコア	和歌山県和歌山市友田町5丁目46番地1	2,400,000	23.18
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	836,300	8.08
サイバーリンクス従業員持株会	和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の3	385,240	3.72
村上 恒夫	和歌山県和歌山市	384,757	3.72
一般財団法人サイバーリンクス 福祉財団	和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の3	300,000	2.90
上岡 兼千代	大阪府貝塚市	280,038	2.70
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	189,912	1.83
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	172,500	1.67
和歌山県	和歌山県和歌山市小松原通1丁目1番地	168,234	1.62
パナソニックシステムソリュー ションズジャパン株式会社	福岡県福岡市博多区美野島4丁目1番62号	145,944	1.41
計		5,262,925	50.83

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 215,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,348,200	103,482	
単元未満株式	普通株式 6,415		
発行済株式総数	10,570,015		
総株主の議決権		103,482	

(注) 「単元未満株式」の「株式数」欄には、自己保有株式20株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)サイバーリンクス	和歌山県和歌山市紀三井 寺849番地の3	215,400		215,400	2.04
計		215,400		215,400	2.04

(注) 当第2四半期会計期間末日現在における所有自己株式数は、215,420株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前第2四半期連結累計期間についても百万円単位で表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,552	2,560
受取手形及び売掛金	2,306	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,898
リース債権及びリース投資資産	318	285
商品及び製品	85	121
仕掛品	384	96
原材料及び貯蔵品	9	9
その他	239	221
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	5,896	5,191
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,369	2,392
減価償却累計額	1,480	1,461
建物及び構築物（純額）	888	930
土地	1,399	1,844
その他	2,001	2,071
減価償却累計額	1,546	1,630
その他（純額）	455	441
有形固定資産合計	2,743	3,216
無形固定資産	495	633
投資その他の資産	1 547	1 597
固定資産合計	3,786	4,447
資産合計	9,682	9,638
負債の部		
流動負債		
買掛金	655	450
1年内返済予定の長期借入金	304	304
未払法人税等	347	305
賞与引当金	39	41
受注損失引当金	3	1
資産除去債務	6	-
その他	883	824
流動負債合計	2,240	1,928
固定負債		
長期借入金	1,775	1,622
資産除去債務	32	46
その他	215	209
固定負債合計	2,023	1,879
負債合計	4,264	3,807

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	851	858
資本剰余金	1,303	1,310
利益剰余金	3,496	3,895
自己株式	311	311
株主資本合計	5,340	5,752
新株予約権	78	78
純資産合計	5,418	5,831
負債純資産合計	9,682	9,638

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)
売上高	2 6,862	2 6,233
売上原価	4,919	4,121
売上総利益	1,942	2,111
販売費及び一般管理費	1 1,364	1 1,382
営業利益	578	729
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
不動産賃貸料	5	5
その他	8	4
営業外収益合計	13	10
営業外費用		
支払利息	6	5
その他	2	1
営業外費用合計	9	7
経常利益	583	732
特別利益		
その他	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	1	0
特別損失合計	1	0
税金等調整前四半期純利益	583	732
法人税、住民税及び事業税	191	279
法人税等調整額	14	34
法人税等合計	176	244
四半期純利益	406	487
親会社株主に帰属する四半期純利益	406	487

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)
四半期純利益	406	487
四半期包括利益	406	487
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	406	487

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	583	732
減価償却費	310	272
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
賞与引当金の増減額(は減少)	2	1
受注損失引当金の増減額(は減少)	37	1
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	6	5
売上債権の増減額(は増加)	1,269	626
棚卸資産の増減額(は増加)	217	92
仕入債務の増減額(は減少)	280	205
未払金の増減額(は減少)	52	41
契約負債の増減額(は減少)	-	35
その他	221	38
小計	1,796	1,408
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	6	5
法人税等の支払額	87	263
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,702	1,140
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	259	574
無形固定資産の取得による支出	96	279
資産除去債務の履行による支出	-	16
その他	163	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	192	857
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	152	152
自己株式の取得による支出	103	-
配当金の支払額	102	123
その他	52	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	306	276
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,204	7
現金及び現金同等物の期首残高	1,863	2,552
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,067	1 2,560

【注記事項】

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、請負工事契約及び受注制作のソフトウェア開発契約に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、それ以外のものについては工事完成基準を適用してはりましたが、第1四半期連結会計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事及びソフトウェア開発を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事及びソフトウェア開発完了時に収益を認識することとしております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い請負工事契約及びソフトウェア開発契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は41百万円増加し、売上原価は19百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ21百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は35百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間
(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
投資その他の資産	2百万円	2百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
役員報酬	102百万円	104百万円
給料及び賞与	595 "	569 "
賞与引当金繰入額	15 "	15 "
退職給付費用	14 "	13 "
法定福利費	99 "	95 "
貸倒引当金繰入額	1 "	0 "
減価償却費	27 "	30 "

2 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

当社グループ官公庁クラウド事業においては、大型の通信システムの施工やシステム導入・開発等の案件について、進捗や検収時期の集中によって収益が偏重することがあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金	3,067百万円	2,560百万円
現金及び現金同等物	3,067百万円	2,560百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	103	20	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

(注) 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額については株式分割前の配当額を記載しております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	124	12	2021年12月31日	2022年3月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	流通クラウド事業	官公庁クラウド事業	トラスト事業	モバイルネットワーク事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,842	3,372	46	1,601	6,862	-	6,862
セグメント間の内部 売上高又は振替高	84	8	10	0	103	103	-
計	1,926	3,380	56	1,601	6,965	103	6,862
セグメント利益又は 損失()	215	370	119	246	711	128	583

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 128百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	流通クラウド事業	官公庁クラウド事業	トラスト事業	モバイルネットワーク事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,087	2,736	26	1,381	6,233	-	6,233
セグメント間の内部 売上高又は振替高	87	14	2	0	103	103	-
計	2,175	2,750	28	1,382	6,336	103	6,233
セグメント利益又は 損失()	369	449	116	167	869	137	732

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 137百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「流通クラウド事業」の売上高は40百万円増加、セグメント利益は8百万円増加し、「官公庁クラウド事業」の売上高は6百万円増加、セグメント利益は13百万円増加し、「モバイルネットワーク事業」の売上高は5百万円減少、セグメント利益に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	流通クラウド 事業	官公庁クラウド 事業	トラスト事業	モバイルネット ワーク事業	
定常収入(注1)	1,762	1,329	18	252	3,363
非定常収入	325	1,367	8	1,128	2,830
顧客との契約から生じる収益	2,087	2,696	26	1,381	6,193
定常収入(注1)	-	39	-	-	39
非定常収入	-	-	-	-	-
その他の収益(注2)	-	39	-	-	39
外部顧客への売上高	2,087	2,736	26	1,381	6,233

(注)1. 「定常収入」は、情報処理料や保守料等の継続的に得られる収入で、安定収益の拡大を目指す当社独自の管理指標です。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	39円24銭	47円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	406	487
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	406	487
普通株式の期中平均株式数(株)	10,345,426	10,346,629
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	38円16銭	46円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	292,776	152,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(株式取得による連結子会社化及び資金の貸付)

当社は、2022年7月13日開催の取締役会において、株式会社シナジー（以下、「シナジー」という。）の全株式の取得について決議しました。同日付で株式譲渡契約を締結し、2022年7月14日付で全株式を取得し子会社化いたしました。

また、同取締役会において、同社における借入金の返済及び運転資金として1,000百万円を上限とする融資額の設定について決定し、同年7月14日付及び8月1日付で貸付けを実行しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社シナジー

事業の内容 文書管理システム等の自治体向けシステムの販売、設計、開発、導入支援、アウトソーシング

企業結合を行った主な理由

シナジーは、自治体向け文書管理システム「Active City」を主力としており、同システムの性能的・価格的な優位性や、営業面における充実した販売代理店網等を背景に、全国規模での導入実績を上げております。「Active City」は、自治体DXが推進される中で今後急速に拡大するとみられる自治体の文書管理システム市場をターゲットとするサービスであります。

シナジーを子会社化し、官公庁クラウド事業におけるサービスの拡充及び全国への事業展開を加速させることにより、さらなる事業の拡大に繋がるものと判断し、本件株式取得を決定いたしました。

企業結合日

2022年7月14日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 150百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等（概算） 31百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 資金の貸付

貸付金額 760百万円（上限1,000百万円）

貸付の概要

	第1回貸付	第2回貸付
資金使途	借入金の返済及び運転資金	
貸付金額	460百万円	300百万円
貸付日	2022年7月14日	2022年8月1日
返済日	2023年7月13日	2023年7月31日
利率	1.0%	1.0%

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 8月10日

株式会社サイバーリンクス
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 川 賢

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂 雄一郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーリンクスの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイバーリンクス及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。